

## 業務分析報告

## 助産師ラダー申請のための取り組み

盛岡赤十字病院 産科病棟

山口 裕子

## 【はじめに】

医療を取り巻く環境が、少子高齢化の進展や医療技術の高度化などにより大きく変化し、産科医療においては、晩婚化、晩産化、少子化が進行している。そのため、従来に増してハイリスク妊娠や重症ケースが増加し、ハイリスク妊産婦に対応できる助産実践能力が求められている。

昨年より開始された助産実践能力習熟段階（以下、助産師ラダー）認証制度は助産実践能力を高め、助産実践の質の向上やより安全で安心な助産の提供を可能にすると期待されている。今回、助産師ラダー申請のための取り組みを行ったので報告する。

## 【倫理的配慮】

実践内容については院内倫理委員会の規定により承認を得ている。

## 【施設概要】

自施設は病床数438床、一般病棟7：1の急性期病院である。産科病棟は産科62床（褥室38床、分娩室14床）、新生児治療室10床の周産期病棟であり、固定チームナーシング制をとっている。分娩室、褥室、新生児治療室の3チームで構成され、夜勤は3交代制、各チーム2人の6人夜勤である。職員配置は、助産師44名（93.6%）、看護師3名（6.4%）、助産師の部署経験年数1-3年16名（36.3%）、4-5年5名（11.4%）、6-10年10名（22.8%）、

11-20年7名（15.9%）、21-30年3名（6.8%）、30年以上3名（6.8%）である。

## 【実践内容と結果】

施設として積極的に取り組む方針を確認し、スタッフ個人のキャリアを把握するために個々のスタッフが助産実践報告書を記載し、目標面接を行った。面接の中で助産師ラダー申請の意向を確認すると具体的な認証の流れや申請方法が分からないため戸惑いを感じているスタッフが殆どであり、認証制度が理解されるための対策が必要であると感じた。そこで、プロジェクトチームを立ち上げ、申請の勉強会や申請書類の準備、ステップアップ研修の企画を行った。ステップアップ研修の講師は医師や救急認定看護師に依頼した。施設内部承認は看護部長、看護副部長、教育推進室師長と行い、11名申請し、全員アドバンス助産師の認証を受けることができた。

## 【考察】

昨年より認証が開始された助産師ラダーは助産実践能力が一定の水準に達していることを審査し、認証する制度である。助産師の実践能力を認証する意義は、妊産婦・新生児およびその家族にとっては専門的でより質の高い助産ケアが受けられること、医療機関にとっては助産ケアの質が保証され、組織が提供する周産期医療機能を果たすことにつながることで、産科医にとっては自律して助産ケアを提供できる助産師であることが分かり、チーム医療において

適切な役割分担が可能になることである。この制度を活用し、母児の安全を守るために部署全体の周産期ケアの向上に役立てたいと考えた。病院として助産師ラダーに取り組む方針を確認し、体制づくりではプロジェクトチームを立ちあげた。申請する過程においては、初めての取り組みであり目標面接で不安を感じているスタッフが多かったため、管理者自らが手本となり積極的な姿勢を示すことや全面的なサポートをすることによりスタッフの不安を軽減することができた。個々の助産師がクリニカルラダーのレベルごとの目標に到達しステップアップするためには、助産師自身の学習や技術習得に向けた自己研鑽と同時に、管理者が教育支援の環境を整えることが重要である。自律して助産実践ができる助産師の認証はよりよい助産ケアを提供できる質の保証につながり、助産師ラダー申請の取り組みは部署全体の周産期におけるケアの向上につながると考える。

### 【おわりに】

今後は、アドバンス助産師の活用について検討し、さらなる助産実践能力の向上に努めて行きたい。

(本論文の要旨は平成28年10月14日、15日 第57回日本母性衛生学会総会・学術集会で発表した)

### 文 献

助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド：日本看護協会